

子宮頸がんゼロプロジェクト

子宮頸がん征圧をめざす  
専門家会議

厚生労働省  
「平成21年度 女性特有のがん検診推進事業」についての  
アンケート結果報告

2009年9月9日

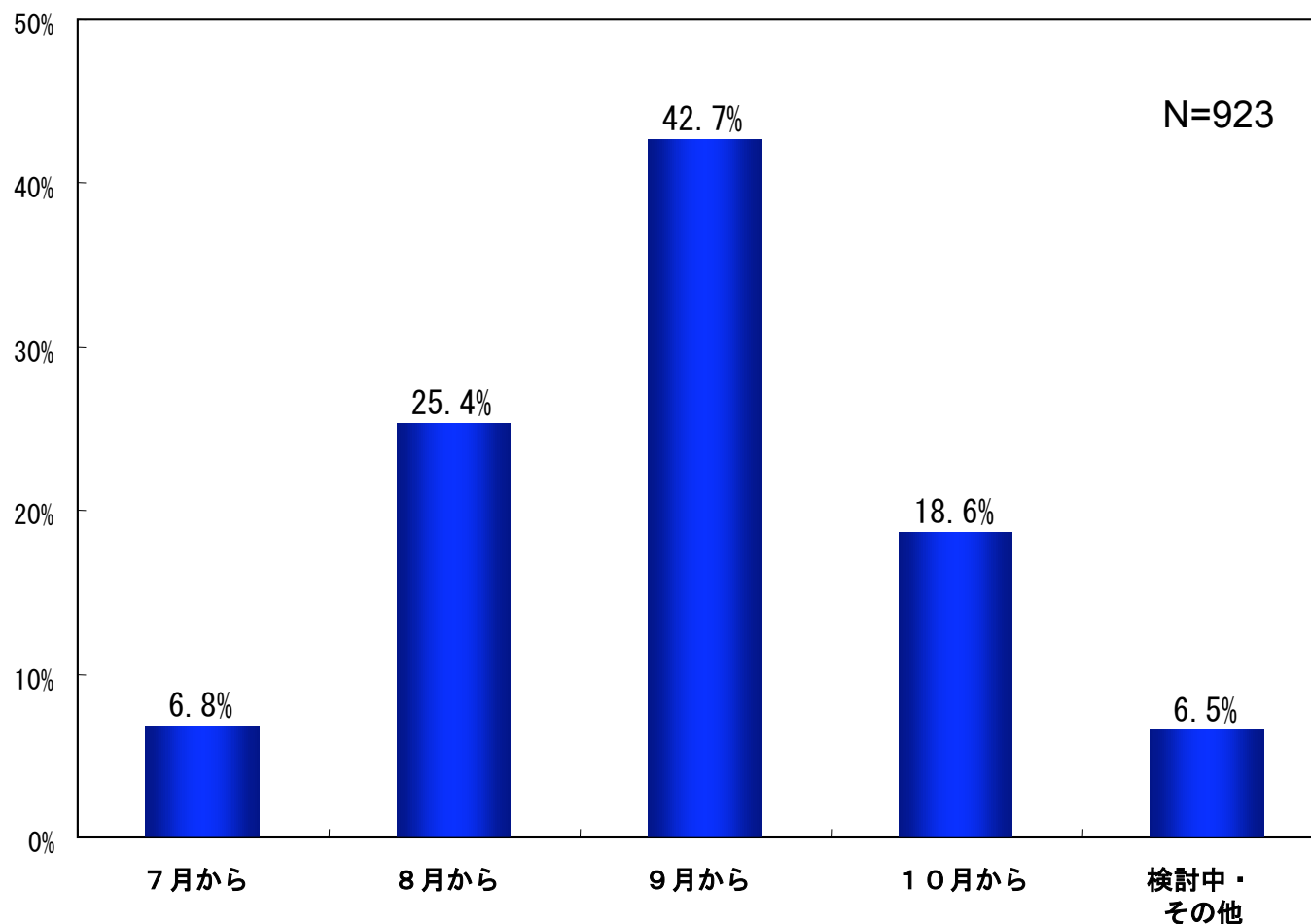
# 調査概要

1. 調査名 : 厚生労働省「平成21年度 女性特有のがん検診推進事業」についてのアンケート
2. 調査主体 : 子宮頸がん征圧をめざす専門家会議  
議長 野田 起一郎(近畿大学前学長) 実行委員 鈴木 光明(自治医科大学産科婦人科講座主任教授)
3. 調査の目的:  
国の平成21年度補正予算による緊急経済危機対策の一環として「女性特有のがん検診に対する支援事業」が始められ、「検診無料クーポン」が配布される。自治体における検診対象者向け無料クーポン券の配布実態、利用促進のための自治体の工夫内容などを調査する。調査結果をマスメディアや自治体に広く報告するとともに、無料検診の有効利用と受診率向上のための資料とする。
4. 調査時期 : 2009年8月
5. 調査対象 : 全国1,798自治体
6. 調査方法 : 郵送調査・自記入式、返信はFAX
7. 回収状況 : 有効回収数 923票(有効回収率 51.3%)  
8/12に一斉送付、9/3着分で締切り

# 子宮頸がん検診無料クーポン配布時期（予定含む）

Q1.あなたの自治体では、子宮頸がん検診無料クーポンをいつから配布しますか。

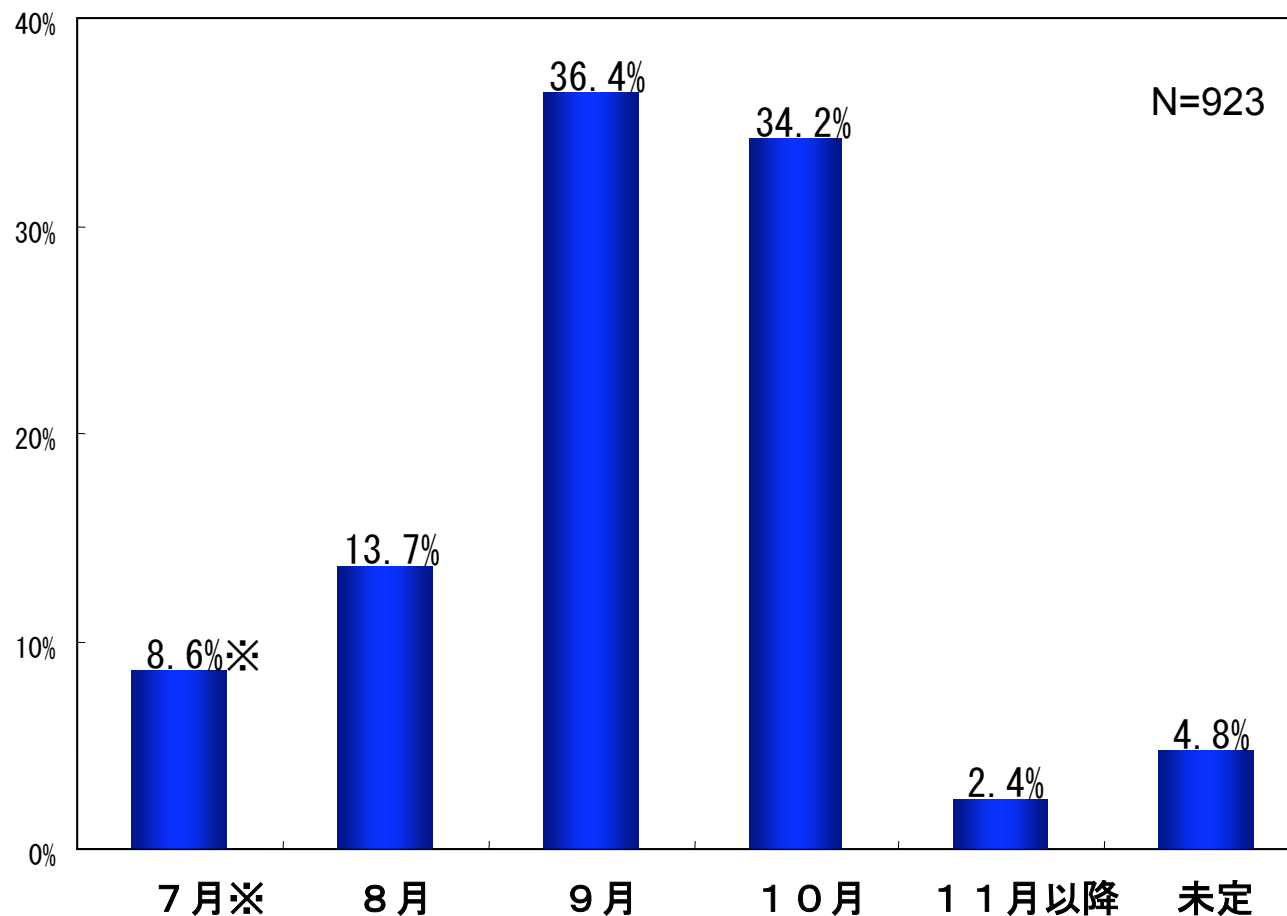
「9月から」が最も多く、42.7%をしめた。9割以上の自治体が10月までには配布を予定している。



# 子宮頸がん検診無料クーポン利用開始月

Q2.子宮頸がん検診無料クーポンの利用開始日は、いつからですか。

「9月」36.4%「10月」34.2%に集中している。すでに開始している自治体も2割強みられた。



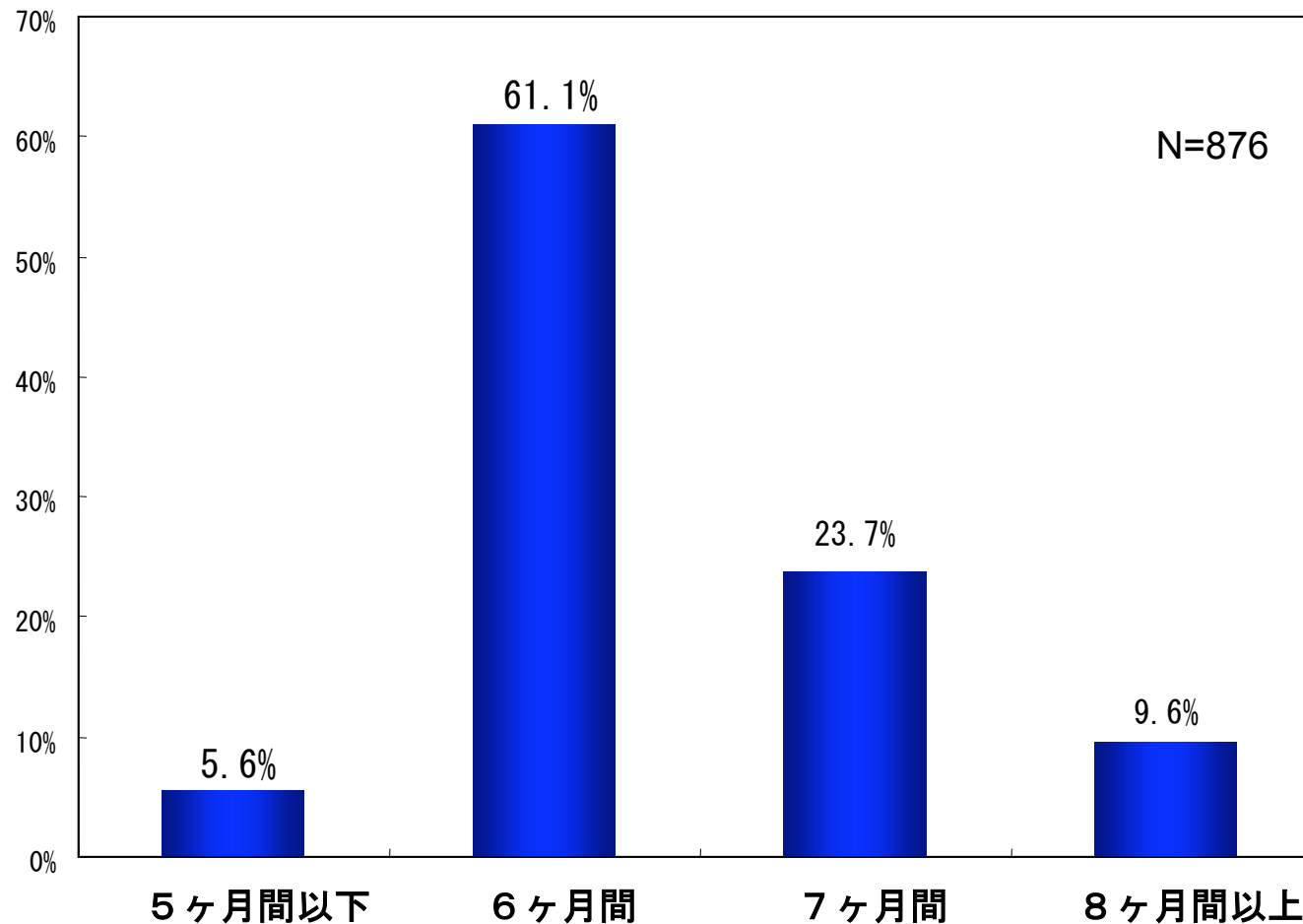
※平成21年4月1日以降、検診対象者にクーポンが届く以前に市区町村が行うがん検診受診者の自己負担分は補助対象となり、償還払い可能となるので、7月以前に遡っている配布している月を記載した自治体を含む(7月以前は3.8%)

# 子宮頸がん検診無料クーポン利用可能期間

Q2.子宮頸がん検診無料クーポンの利用期間は、いつからいつまで(何か月)ですか。

(N=利用期間回答のあったもの)

厚生労働省の通達では利用期間は「6ヶ月間」とされているが、6割の自治体が遵守していた。「6ヶ月間」に満たない自治体は5.6%であった。



# 検診無料クーポン利用促進のために工夫していること

Q3. 子宮頸がん検診無料クーポン利用促進のために工夫していることはありますか？  
(回答記載があった 617件)

## 検診受診条件の緩和・整備

### ●医療機関の拡大等

69件

- ・受診機関の拡大 (契約医療機関を増やす)  
(近隣市医師会/県産婦人科医会と契約)
- ・受け付け数の増加 (県内相互乗り入れ制度をつくる)
- ・出前検診 (ショッピングセンターや大学に出向く。保健センターで検診)

### ●検診可能日の拡大等

62

- ・休日(土/日)がん検診
- ・夕方/夜間がん検診
- ・クーポン券専用集団検診日の設定

### ●クーポン有効期間の延長等

10

- ・クーポン有効期間の延長
- ・使用可能日より早めにクーポン送付
- ・事前案内はがきの送付

### ●受診しやすい環境整備

103

- ・集団検診と医療機関検診から選択可能とする
- ・集団検診の回数や日程を増やす
- ・個別検診の導入 (89)

- ・集団検診で「女性のみの日」を設置、乳がん・骨密度検診同時開催
- ・一医療施設で乳がんと子宮頸がん検診が受けられる
- ・総合検診時に受診できる
- ・集団検診で総合がん検診を実施 (12)

- ・検診バスを増便
- ・託児の設置 (2)

## Q3(続き)

### 検診受診勧告

#### ●ターゲット別勧告 25 (有効ルートを活用) 【母親】 (15)

- ・地域子育てサロン、乳幼児健診、未就学児対象の歯科事業、妊娠届け時などで保護者への受診勧告
- ・幼稚園、保育園、小中学校に働きかけて保護者に受診を促す啓発リーフレットを配布

#### 【働く女性】 (4)

- ・市内企業への受診勧告(受診休暇取得可)
- ・女性の多い職場への啓発活動

#### 【女子学生】 (6)

- ・学生に大学祭などでチラシ等による受診勧告
- ・県外に住む学生にも帰省の際に届くようにした

#### ●個別勧告 67

- ・全戸訪問してクーポン券を配布
- ・個別に電話による勧奨
- ・受診希望調査の実施

### 啓発PR

#### ●広報やホームページでPR (158)

#### ●啓発活動 (68)

- ・実施医療機関に受診勧奨の説明
- ・検診啓発リーフレットの同封
- ・セミナーを実施
- ・10月のピンクリボンキャンペーンで健康推進員を通して、チラシ配布
- ・市内ケーブルテレビで情報を流す
- ・ポスターの掲示

## <工夫事例>

- ・委託受診機関を従来の2ヶ所から11ヶ所に増やして、町外でも受診しやすい体制を作った  
(鳥取県智頭町)
- ・近隣市町村(5市5町)が医療機関を共同契約して受けやすい体制づくりをする予定。  
市内公立病院で受ける場合、他の検診も取り入れて受けやすい体制づくりをする  
(北海道滝川町)
- ・「クーポン検診」として、クーポン券利用の方のみを対象とした新たな検診を設け、  
検診できる日数を拡大した。  
(山形県中山市)
- ・対象者については市内委託医療機関における検診受診期間を延長。すでに市検診を受診した者についてはクーポン券利用該当者として償還払い制度を実施。  
(千葉県我孫子市)
- ・市の広報やHPへの掲載。クーポン配布以前にクーポン対象者であることの事前案内  
はがきの送付。  
(滋賀県甲賀市)
- ・従来の集団検診方式の他に個別検診方式による検診の機会を増設し、クーポン券利用  
者が受診しやすい環境を整備する。  
(千葉県栄町)
- ・集団検診の日数拡大。集団検診での乳がん、骨密度検診の同日実施。(岐阜県坂祝町)
- ・乳幼児健診等で保護者に受診の呼びかけを行う。健康づくりボランティア講座で受診の  
呼びかけを行う。  
(埼玉県皆野町)
- ・対象者のうち市の検診を申し込んでいない者への事前周知、及び受診希望調査を実施。  
(新潟県魚沼市)



# 【検診クーポン利用促進の工夫】

## 個人への積極的な働きかけをしている自治体

64自治体

(うち公表可:41自治体)

|     |      |     |      |      |       |
|-----|------|-----|------|------|-------|
| 北海道 | 積丹町  | 群馬県 | 前橋市  | 愛知県  | 北名古屋市 |
| 北海道 | 西興部村 | 埼玉県 | 志木市  | 愛知県  | 東郷町   |
| 北海道 | 釧路町  | 千葉県 | 銚子市  | 三重県  | 紀北町   |
| 青森県 | 大間町  | 千葉県 | 富里市  | 兵庫県  | 朝来市   |
| 岩手県 | 遠野市  | 東京都 | 中野区  | 和歌山県 | 御坊市   |
| 岩手県 | 雫石町  | 東京都 | 武蔵野市 | 島根県  | 津和野町  |
| 岩手県 | 平泉町  | 新潟県 | 魚沼市  | 岡山県  | 倉敷市   |
| 宮城県 | 岩沼市  | 新潟県 | 出雲崎町 | 岡山県  | 備前市   |
| 宮城県 | 亘理町  | 新潟県 | 粟島浦村 | 高知県  | 高知市   |
| 山形県 | 上山市  | 石川県 | 中能登町 | 福岡県  | 太宰府市  |
| 福島県 | 猪苗代町 | 福井県 | 小浜市  | 長崎県  | 長与町   |
| 福島県 | 塙町   | 山梨県 | 鳴沢村  | 長崎県  | 新上五島町 |
| 福島県 | 富岡町  | 長野県 | 駒ヶ根市 | 宮崎県  | 野尻町   |
| 福島県 | 大熊町  |     |      | 鹿児島県 | 龍郷町   |

# 【検診クーポン利用促進の工夫】

## 個人への積極的な働きかけをしている自治体 工夫事例

| 府県名  | 自治体名  | Q3.子宮頸がん検診無料クーポン利用促進のための工夫(回答のあったもの)                                   |
|------|-------|--|
| 北海道  | 積丹町   | 広報や郵送による個別通知を行う予定  |
| 北海道  | 西興部村  | 個別通知   |
| 北海道  | 釧路町   | 町のHPに掲載。広報誌掲載。特定健診、がん検診勧奨訪問等、保健活動の機会をとらえて勧奨する                          |
| 青森県  | 大間町   | 該当者に通知している   |
| 岩手県  | 遠野市   | 市広報等での周知。保健推進委員によるクーポン券の手渡し配布  |
| 岩手県  | 雫石町   | 広報掲載し周知している。個別通知にて受診を促進している  |
| 岩手県  | 平泉町   | 対象者への個人通知の他、町広報、防災無線等で周知した   |
| 宮城県  | 岩沼市   | 利用方法が分かりやすく書かれたチラシおよび受診票をクーポン券と併せて送付                                   |
| 宮城県  | 亘理町   | 対象者全員に案内文書送付   |
| 山形県  | 上山市   | 個人通知のため利用促進のための工夫は特にしていない  |
| 福島県  | 猪苗代町  | 町広報紙および町HPへ掲載し周知啓蒙する(開始時)。事前に事業の案内文を対象者へ配布した                           |
| 福島県  | 塙町    | 対象となる方への受診勧奨を個人通知する。回覧。防災無線  |
| 福島県  | 富岡町   | 個別通知による受診勧奨  |
| 福島県  | 大熊町   | 個人通知によりチラシ等で呼びかける  |
| 群馬県  | 前橋市   | 対象者全員に事前案内ハガキを送付し受診を促進する。大学に呼びかけて当該年齢の学生の受診を促進する                       |
| 埼玉県  | 志木市   | がん検診受診チラシの訪問配布(全戸対象)。公用車にがん検診受診のマグネットシールを貼付。市広報、ホームページの掲載              |
| 千葉県  | 銚子市   | 無料クーポン券の他、子宮頸がん検診の受診券も同封している   |
| 千葉県  | 富里市   | 広報及びホームページに掲載し周知をした。集団検診に申込みをしていない対象者へハガキで集団検診の案内を個別通知した               |
| 東京都  | 中野区   | 通知に受診勧奨文を同封。広報紙に掲載   |
| 東京都  | 武蔵野市  | 対象者全員に受診票をあわせて送る   |
| 新潟県  | 魚沼市   | 対象者のうち市の検診を申し込んでいない者への事前周知、及び受診希望調査を実施                                 |
| 新潟県  | 出雲崎町  | クーポン利用開始後3ヶ月ごとに個別に受診勧奨する   |
| 新潟県  | 粟島浦村  | 戸別訪問にて説明、クーポン券を配布し活用促進を図る  |
| 石川県  | 中能登町  | 各地区の保健推進員の方にクーポンを手渡して配布(受診勧奨を兼ねて)                                      |
| 福井県  | 小浜市   | クーポンを郵送した人に対して再受診勧奨を行う。電話連絡で勧奨   |
| 山梨県  | 鳴沢村   | 個別通知   |
| 長野県  | 駒ヶ根市  | 事前申し込みをとり、申し込み者には医療機関への受診日を決め、本人の予約の手間を省いている。近くで受診できるよう検査日を確保した        |
| 愛知県  | 北名古屋市 | クーポン券配布時に検診申込書を同封している  |
| 愛知県  | 東郷町   | 町独自でクーポン券の取り扱い事項や医療機関の情報についてまとめた資料を作成し同封して郵送した                         |
| 三重県  | 紀北町   | クーポン券配布前に対象へ通知し、クーポン券利用期間前から検診を受診してもらうよう勧奨した                           |
| 兵庫県  | 朝来市   | 事前に受診希望を取り、現状を把握している   |
| 和歌山県 | 御坊市   | 広報および事前に対象者に通知した   |
| 島根県  | 津和野町  | 従来は集団検診のみ実施していたが、医療機関での受診もできるように体制の拡大を図った。希望調査を行い受診の有無を把握する            |
| 岡山県  | 倉敷市   | 本市では20歳以上の女性市民全員に健康診査受診票を個別送付している                                      |
| 岡山県  | 備前市   | 全対象者に検診無料受診票を送付  |
| 高知県  | 高知市   | 市の医療機関個別検診受診には申し込み、受診票が必要となる。クーポン券と同時に受診票を送付し、市への申し込みの手数を省き受診しやすいようにする |
| 福岡県  | 太宰府市  | 対象者へ個別通知。広報啓発  |
| 長崎県  | 長与町   | 個別通知   |
| 長崎県  | 新上五島町 | 該当年齢者への個別通知。健康づくり推進員および食生活改善推進員に特定健診の受診勧奨とあわせて呼びかけをお願いしている             |
| 宮崎県  | 野尻町   | 広報等の活用、個人通知  |
| 鹿児島県 | 龍郷町   | 個別通知、脱漏者に対するの再通知での受診勧奨   |

## 未受診者への対策（Recall）

Q4. 子宮頸がん検診対象者が受診しない場合に、再度検診を促すために、どんな対策を予定していますか。

（回答記載があった 716件）

### ●メディアによる周知 230件

- ・広報、メディアによる再周知（広報、ホームページ、防災無線など） 223
- ・地元メディアで周知（新聞社、ローカルテレビ、ラジオなど） 7

### ●個別通知 154

- ・葉書、電話、方法は未定
- ・受診勧告のチラシを配布
- ・検診手帳を配布
- ・アンケート調査による未受診者の理由を把握
- ・検診意向調査

### ●受診機会を増やす 25

- ・クーポンの方のみの受診日設置
- ・追加検診の実施
- ・集団検診を検討
- ・個別検診を実施

### ●PRの充実 8

- ・幼児健診の場、母子保健推進員、食生活改善推進員、婦人会への働きかけ、地区の互人班などを介して
- ・健康まつり、JAまつり等で

### ●予定なし、未定 294



# 【再度検診を促す工夫】

## 個人への積極的な働きかけをしている自治体 工夫事例

| 府県名 | 自治体名 | Q4受診しない場合に再度検診を促すための工夫(回答のあったもの)                              |
|-----|------|---|
| 北海道 | 士別市  | 11月の検診月の前に申し込み返答のない方にハガキや電話等での受診勧奨予定                          |
| 北海道 | 新篠津村 | 集団検診時に、ハガキ、TEL等で案内予定  |
| 北海道 | 乙部町  | 電話や町内無線放送による周知  |
| 北海道 | 神恵内村 | 電話で受診勧奨する予定   |
| 北海道 | 古平町  | 次年度の集団がん検診前に受診勧奨ハガキを送付予定                                      |
| 北海道 | 赤井川村 | 未受診者に電話による受診勧奨を行う   |
| 北海道 | 月形町  | 広報での周知、個別勧奨(封書、電話など)  |
| 北海道 | 愛別町  | 受診勧奨ハガキの送付  |
| 北海道 | 美瑛町  | ダイレクトメールによる受診勧奨   |
| 北海道 | 中頓別町 | 電話による勧奨   |
| 北海道 | 枝幸町  | 2月の集団検診前のお知らせに対象者へ受診を促す一文を入れる。国保病院での検診のお知らせにも同様の一文を入れて受診を促す   |
| 北海道 | 滝上町  | 個別に電話による受診勧奨  |
| 北海道 | 豊浦町  | 未受診者への電話勧奨を検討中  |
| 北海道 | 新冠町  | 個別に案内を郵送します   |
| 北海道 | 鹿追町  | 集団健診終了後、個別案内発送予定  |
| 北海道 | 新得町  | 受診勧奨ハガキなど発送予定   |
| 北海道 | 厚岸町  | 未受診者に対する個別周知など  |
| 北海道 | 羅臼町  | 電話勧奨にて促す予定  |
| 青森県 | 青森市  | 12月～1月頃を目途に未受診者に対して受診勧奨を行う予定                                  |
| 青森県 | 弘前市  | 未受診者への受診勧奨を広報に掲載  |
| 青森県 | 黒石市  | 受診勧奨はする予定だが方針は未定  |
| 青森県 | むつ市  | クーポンを利用して検診を受診するように広報等に掲載する予定                                 |
| 青森県 | 鶴田町  | 再通知、電話連絡  |
| 青森県 | 大間町  | 再度検診日指定し促すこととする予定   |
| 岩手県 | 雫石町  | 集団検診実施後、個別検診を実施することになっている                                     |
| 岩手県 | 平泉町  | 対象者個人への通知に集団検診の問診票を同封し受診を促した。女性特有のがん検診受診を促すための講演会等実施を検討中      |
| 宮城県 | 柴田町  | 当町の子宮がん検診は6～7月で終了しました。未受診者に対して9月のクーポン送付の際に追加検診の受診票を同封し受診を促す予定 |
| 宮城県 | 大衡村  | 電話による受診勧奨。無線放送による広報   |
| 山形県 | 上山市  | 利用開始から3ヶ月後あたりに未受診者には勧奨通知を郵送予定                                 |
| 山形県 | 大石田町 | 再度の受診勧奨   |
| 山形県 | 庄内町  | 再度の勧奨通知   |
| 福島県 | 檜枝岐村 | 宛名が印字された受診録を毎年集団検診の時期に送付している。受診勧奨チラシを回覧                       |
| 福島県 | 湯川村  | 3年未受診者に通知して受診勧奨。今回の事業の未受診者については検討中                            |
| 福島県 | 富岡町  | 再通知の予定  |
| 茨城県 | 常総市  | 広報、個人通知等で検討しています  |
| 群馬県 | 前橋市  | 年末に受診状況を把握して受診勧奨を促す予定   |
| 群馬県 | 長野原町 | 個人的に再通知くらいかと思います  |
| 群馬県 | 大泉町  | ハガキ等による受診勧奨   |
| 千葉県 | 銚子市  | 40歳到達者全員に検診の案内を送付している   |

| 府県名  | 自治体名  | Q4 受診しない場合に再度検診を促すための工夫(回答のあったもの)  |
|------|-------|--|
| 千葉県  | 東庄町   | 広報でPR。個別通知でPR  |
| 千葉県  | 大多喜町  | 未受診者へ再通知を行う  |
| 東京都  | 北区    | 検診の勧奨通知を検討中  |
| 神奈川県 | 座間市   | H21.1～2月に受診勧奨通知を送ります   |
| 新潟県  | 見附市   | 再度広報にて掲載しPR。受診の日数、期間などを延長し受診機会を増やす   |
| 新潟県  | 佐渡市   | 再度検診案内を出す  |
| 新潟県  | 関川村   | 再度の受診勧奨(個別通知)  |
| 富山県  | 滑川市   | 未受信者に個別で受診勧奨案内ハガキを送付する   |
| 富山県  | 上市町   | 未受診への個別通知  |
| 石川県  | 中能登町  | 今年度検診申込者のうち未受診者に検診の案内を再度ハガキで勧奨する   |
| 福井県  | 小浜市   | クーポンを郵送した人に対して再受診勧奨を行う。電話連絡で勧奨   |
| 福井県  | 大野市   | ハガキによる受診勧奨(個別通知)   |
| 福井県  | 越前町   | 個人通知にて受診勧奨   |
| 福井県  | おおい町  | 郵送(はがき)による受診勧奨   |
| 山梨県  | 山梨市   | 受診勧奨通知をする予定。ケーブルTV、広報で勧奨予定   |
| 山梨県  | 大月市   | 受診勧奨のため対象者に個別通知をする予定です   |
| 山梨県  | 市川三郷町 | 実施期間の中間時点で、検診受診を促すチラシを個々に郵送する  |
| 山梨県  | 早川町   | 検診期間終了1ヶ月前に未受診者宛に受診を勧める個別通知を送る   |
| 山梨県  | 鳴沢村   | 個別通知   |
| 長野県  | 飯田市   | アンケート調査により未受診の理由を把握し受診勧奨につなげる  |
| 岐阜県  | 飛騨市   | 事業の流れとして2月から検診の申込勧奨。6月から検診会場での事業のPR。広報掲載等でクーポン券を未受診者のみに配布し受診勧奨する                                   |
| 岐阜県  | 海津市   | 11月頃に受診勧奨案内を郵送予定   |
| 静岡県  | 川根本町  | 個別通知による受診勧奨  |
| 愛知県  | 春日井市  | 以前から子宮がん検診対象者全員に受診券を送付している。今年度は国民健康保険加入者に対して、特定健診との統一受診券を送付した。そのほか健康づくり講座やフェスティバルにおいて受診をするよう啓発している |
| 愛知県  | 犬山市   | 12月頃、未受診者に対して受診勧奨する予定  |
| 愛知県  | 愛西市   | 未受診者に対し、受診を促す通知(ハガキ等)を郵送する予定   |
| 愛知県  | 東郷町   | 受診勧奨通知の送付など  |
| 愛知県  | 扶桑町   | 個別通知にて受診を促す  |
| 愛知県  | 設楽町   | 集団検診が11月に終了するので、その後個別は2月まで受け付けられるので、未受診者へ再度受診勧奨する  |
| 愛知県  | 東栄町   | 電話勧奨   |
| 三重県  | 菰野町   | 受診勧奨ハガキの送付   |
| 三重県  | 大紀町   | 今年度は準備が年度途中からであったため、当初の予定であった集団検診を実施後、受診状況を確認し個別で医療機関で受診できるようにした                                   |
| 三重県  | 紀北町   | 未受診者への個人通知   |
| 三重県  | 紀宝町   | 受診勧奨   |
| 京都府  | 与謝野町  | 年度内に検診受診促進を行う予定はありません。しかし当町は元来、無料でがん検診を実施しておりますので、20～74歳の前年度未受診者には年度当初に当町作成の無料受診票を配布し受診勧奨をしています    |



| 府県名  | 自治体名 | Q4 受診しない場合に再度検診を促すための工夫(回答のあったもの)   |
|------|------|---|
| 大阪府  | 高槻市  | 電話による勧奨(年末～年明けに実施)。ポスターおよびチラシによる周知  |
| 大阪府  | 柏原市  | ハガキにて勧奨予定   |
| 大阪府  | 四條畷市 | 再度、広報等で周知を図る予定  |
| 和歌山県 | 有田川町 | 毎月、20歳、30歳の誕生日を迎えた方に受診の案内を送っているため、引き続き送付する  |
| 和歌山県 | 美浜町  | 年度当初に毎年、個別にがん検診受診券と日程案内を対象者宛に送付している   |
| 和歌山県 | 由良町  | 再度個人通知を行う   |
| 和歌山県 | 上富田町 | 年度はじめに集団検診の案内をして希望を募るが、集団検診を申し込んで未受診の方に対して集団検診終了後(7月以降)に個別に医療機関にて受診できる案内を送付する   |
| 鳥取県  | 智頭町  | 未受診者への電話による受診勧奨を行う  |
| 鳥取県  | 湯梨浜町 | 受診勧奨通知を個別に実施する予定  |
| 島根県  | 津和野町 | 未受診者への受診勧奨をH22.1月頃実施する予定。H22.2月に集団検診日を追加し受診の機会を増やしている   |
| 岡山県  | 備前市  | 9月に検診手帳を送付。再度意識づけをはかる   |
| 徳島県  | 徳島市  | 平成20年度から60歳未満の前年度未受診者に対し、今年度受診できるよう個人通知(受診整理券)を発送した。専門医師による講演会を開催   |
| 徳島県  | 鳴門市  | 個別通知、訪問等の受診勧奨   |
| 徳島県  | 上勝町  | 一定の期間経過後、個別にハガキで受診勧奨する予定  |
| 徳島県  | 牟岐町  | ハガキによる受診勧奨通知  |
| 香川県  | 土庄町  | 個別通知  |
| 愛媛県  | 松前町  | 個別でクーポン券を発送した後、もしも別日で会場設定がある際には電話等検討  |
| 高知県  | 南国市  | 電話もしくは郵便物で受診勧奨をする   |
| 高知県  | 東洋町  | 未受診者勧奨通知等   |
| 高知県  | 四万十町 | 未受診者全員に個別通知や広報、区長回覧で受診勧奨  |
| 福岡県  | 大牟田市 | ダイレクトメールによる受診勧奨を行う予定  |
| 福岡県  | 嘉麻市  | ハガキによる受診勧奨。広報   |
| 福岡県  | 芦屋町  | 個別の勧奨を検討している  |
| 佐賀県  | 多久市  | 12月頃の実績により受診勧奨案内通知をする   |
| 長崎県  | 平戸市  | 集団検診を実施終了後、未受診者フォローを目的に個別検診を実施する。医療機関が少ない地区については、再度、集団検診を実施する   |
| 長崎県  | 時津町  | 未受診者への受診勧誘(電話)  |
| 熊本県  | 湯前町  | 通知による勧奨または電話による勧奨。件数も少ないため実施するとすれば上記の方法になると思います   |
| 宮崎県  | 日南市  | 受診勧奨通知を予定   |
| 宮崎県  | 野尻町  | 個人通知  |
| 宮崎県  | 美郷町  | 未受診者への案内通知  |
| 鹿児島県 | 志布志市 | 再度個別に受診のお願い文書を出す  |
| 沖縄県  | 東村   | ハガキまたはTELで受診勧奨する  |
| 沖縄県  | 今帰仁村 | ハガキによる通知のみ。この制度そのものが6月という中途半端な時期に始まった事もあり、あまり知られていない印象があります。また、今までの子宮頸がん検診との整合性もなく、現在二重価格が発生するもよう。事務負担も増えることから、ハガキによる通知のみ考えています |
| 沖縄県  | 渡名喜村 | 戸別訪問、受診の促進  |
| 沖縄県  | 伊平屋村 | 電話による受診勧奨(保健師等)。母子保健推進員による受診勧奨  |

## 都道府県別 自治体回答率 ベスト20

| 順位 | 府県名  | 自治体数 | 返送件数 | 返送率   |
|----|------|------|------|-------|
| 1  | 長崎県  | 23   | 20   | 87.0% |
| 2  | 大阪府  | 43   | 32   | 74.4% |
| 3  | 新潟県  | 31   | 21   | 67.7% |
| 4  | 栃木県  | 30   | 20   | 66.7% |
| 5  | 富山県  | 15   | 10   | 66.7% |
| 6  | 愛知県  | 61   | 40   | 65.6% |
| 7  | 青森県  | 40   | 26   | 65.0% |
| 8  | 東京都  | 62   | 39   | 62.9% |
| 9  | 静岡県  | 37   | 23   | 62.2% |
| 10 | 島根県  | 21   | 13   | 61.9% |
| 11 | 千葉県  | 56   | 34   | 60.7% |
| 12 | 佐賀県  | 20   | 12   | 60.0% |
| 13 | 福井県  | 17   | 10   | 58.8% |
| 14 | 滋賀県  | 26   | 15   | 57.7% |
| 15 | 神奈川県 | 33   | 19   | 57.6% |
| 16 | 岩手県  | 35   | 20   | 57.1% |
| 17 | 群馬県  | 36   | 20   | 55.6% |
| 18 | 鹿児島県 | 45   | 25   | 55.6% |
| 19 | 京都府  | 26   | 14   | 53.8% |
| 20 | 埼玉県  | 70   | 37   | 52.9% |

(今回、回答のなかった自治体は「未決定や検討中のため回答を控えたい」が主だった。)